



2020年（令和2年）10月

安心安全な学校生活を

送るためのきまり

福山市立神辺中学校

学校教育目標

主体的に学び，共に歩み

夢の実現に向け，努力を惜しまない生徒の育成



1 はじめに

生徒一人ひとりが、安心安全な学校生活を送り、人格の完成と健やかな成長をすることは教職員、保護者の共通した願いです。そのために学校では生徒が自己実現し、社会で通用する力を身につけるため自己指導能力を育み、高めていきたいと考えています。生徒のみなさんは、安心安全な学校生活を送るため、生徒と教員が一体となって定めた以下のきまりを守って行動しましょう。

2 学校生活に関すること

(1) 服装を含めた身だしなみ

登下校時、校内外の学習活動及びこれに準ずる場合は、学校規定の制服又は体操服を着用する。忘れ物を取りに来る場合も制服または体操服を着用する。

休日の部活動の登校時と部活動終了後の下校時の服装は、体操服または各部が定める服装で登下校する。

① (制服)

男子

ア 冬期 上着 (ブレザー型刺繍ネーム入り)、スラックス、長袖カッターシャツ、ネクタイ、ベスト・セーター (本校規定のもの) を着用する。

イ 合服は長袖のカッターシャツ、スラックス、ベスト・セーター (本校規定のもの) を着用する。

ウ 夏期 本校規定のポロシャツ (刺繍ネーム入り)、スラックスを着用する。

女子

ア 冬期 上着 (ブレザー型刺繍ネーム入り)、スカート (膝立ちをしたときにスカートが床に着く長さ)、丸襟長袖カッターブラウス、リボン、ベスト・セーター (本校規定のもの) を着用する。

イ 合服は丸襟長袖カッターブラウス、スカート、ベスト・セーター (本校規定のもの) を着用する。

ウ 夏期 本校規定のポロシャツ (刺繍ネーム入り)、スカートを着用する。

ム入り)、スカートを着用する。

② (靴下)

靴下は男女とも無地で白または黒のソックスを着用する。

④ (履物)

ア 靴

通学靴はひもを含め、白の単色を履く。また体育時にも使用できるものにする。(ハイカット等は履かない)

⑤ (ベルト)

黒色のものを基調とし着用する。

⑥ (頭髪)

神辺中学校の生徒として、ふさわしい頭髪とし、特別な髪型はしない。

⑦ (防寒着・防寒具)

ア 防寒着

防寒着は、ウインドブレーカー (部活動用も可) を登下校中に着用する。華美でない物とし、スポーツバックまたはロッカーに入れて保管する。

イ 防寒具

防寒着及び手袋、マフラー等は、学校より指示された期間に使用する。ただし、華美でない物とし、校舎内では着用しない (脱着は登下校時のみ教室でもよい)。

ウ セーター、ベスト

規定のベスト・セーターを着用する。

(2) 持ち物

① (通学かばん)

通学かばん、スポーツバッグは男女とも学校規定のものとする。

② (化粧・装飾・装身具)

化粧・装飾・装身具については行わない。

③ (不要物・貴重品)

学習活動に必要なもの、貴重品は持参しない。

(4) 校内生活全般

ア 欠席、遅刻、早退の連絡は、8時15分までに保護者に連絡してもらう。

イ 完全下校時間 (5時間授業時)

春・夏・秋 16:45
冬（新人総体後～卒業式）16:45
完全下校時間（6時間授業時）
春・夏・秋 17:45
冬（新人総体後～卒業式）17:00
別途指示があれば、時間は変更する。

3 自転車通学に関すること

- ア 自転車で通学する場合は、交通ルールやマナーを厳守する。
- イ 自転車通学の範囲は制限しない。約1.5 km以内（久原・久貝・豊久保・本湯野・藤森・秋丸・川北）は徒歩通学が望ましい。
- ウ 自転車通学をする場合は、ヘルメットを着用し、あごひもを必ず締める。
- エ 通学カバンは自転車の荷台にひもで固定または、両肩で背負うこととする。ただし、片方の肩からの斜め掛けは禁止とする。前かごにはスポーツバック・弁当袋等を入れてもよい。
- オ 学校の「許可シール」を必ず後輪の泥よけに貼る。それ以外の自転車での通学はしない。また、自転車の色は自由である。
- カ 校門前の出逢い坂では、下車して登下校する。
- キ 登下校は所定の通学路を通行する。
- ク 以上の規定及び交通ルールに違反するものは、初回は口頭注意を受ける。2回目は、反省文を書き、深く反省する。3回目以降については、1週間の自転車通学取消しとする。

4 学校生活以外に関すること

校外の生活においては、地域住民としての自覚を持ち、社会のルールを守って行動することが大切である。

(1) 禁止行為

- ・法律で禁止されている行為
- ・外泊（保護者同伴の場合は除く）
- ・ゲーム場・ゲームコーナーへの出入り

(2) 情報通信機器

広島県では中学生による学校への携帯電話の持ち込みを禁止している。本校でも携帯電話等、通信機器の持ち込みは禁止とする。